

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2024年
4月号

健康保険組合等にご加入の事業所様は各健康保険組合にお問い合わせください

「とやま健康企業宣言」で健康経営®をはじめませんか？

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営®とは

従業員の健康を重要な経営資源と位置付けて、経営者が健康投資に積極的に取り組み、従業員の健康増進と企業の生産性の向上を目指す経営手法のことです。

健康経営に取り組むメリット

労働生産性の向上

心身ともに健康であるほうが力を発揮できます。



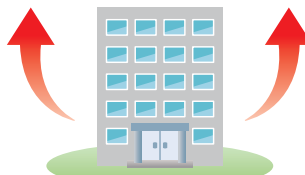
人材の確保

優秀な人材の定着・獲得につながります。



企業イメージアップ

対外的・対内的イメージの向上につながります。



事業リスク軽減

病気による休職等のリスクを軽減できます。

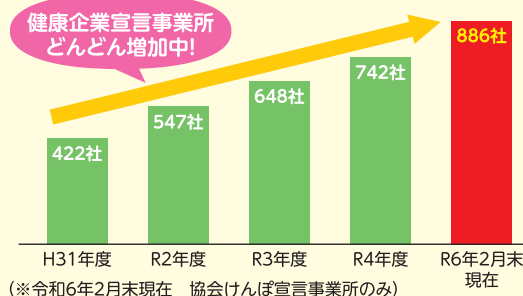


健康経営の第一歩は「とやま健康企業宣言」から!

とやま健康企業宣言とは、経営者が、企業全体で社員の健康づくりを戦略的に実行する健康経営に取り組むことを宣言することです。

協会けんぽ富山支部では、富山県及び健康保険組合連合会富山連合会とともに、オール富山で職場の健康づくりを推進し、「とやま健康企業宣言」に取り組むことを宣言した事業所様の健康づくりをサポートしています。

「とやま健康企業宣言」事業所数



とやま健康企業宣言の申込みは簡単!

① エントリー

「とやま健康企業宣言Step1応募用紙」をご記入いただき、当支部にFAXまたは郵送にてご提出ください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。

② 協会けんぽの支援

当支部より「Step1宣言証」の交付、貴社の健康課題の見える化等を行い、訪問によるフォローやポスター・リーフレット等の提供などにより、取り組みを支援します。

③ 取り組みの実践

当支部より定期的に状況を確認させていただき、電話や訪問によるサポートを行います。

「とやま健康企業宣言」の特典

- 健康経営に取り組む事業所としてPRします!
- ハローワーク等の求人票に宣言事業所である旨を掲載できます!
- 支援事業者からの各種サービスが受けられます!

支援事業者の支援等
内容については
こちらから



取組事例集や
応募用紙は
こちらから



応募の段階で健康経営に関する取り組みができていなくても大丈夫!
協会けんぽが全力でサポートいたします!!



● お問い合わせ先 保健グループ TEL:076-431-5273

がん検診も受けられる!

定期健診の項目もクリア!

申込みも簡単!

生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、35歳～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しています。一年に一度の定期健診（事業者健診）の項目に加え、胃がん検診、大腸がん検診も含まれています。費用も内容も充実した「生活習慣病予防健診」をぜひ、ご利用ください。

検査項目	生活習慣病予防健診 35歳～74歳の被保険者(ご本人)が対象	定期健診(事業者健診)
労働安全衛生法上の定期健診 (肺がん検診含む)	○	○
胃がん検診	○	×
大腸がん検診	○	×

協会けんぽの補助により、**5,282円(最高)**で受診いただけます!

生活習慣病予防健診の検査項目に加えてオプションで追加も可能です。(費用補助有)

● 乳がん検診

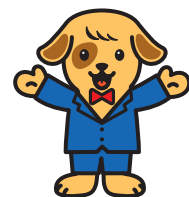
40～74歳で令和6年度に偶数年齢になる女性が対象
50歳以上…最高1,013円
40～48歳…最高1,574円

● 子宮頸がん検診

20～74歳で令和6年度に偶数年齢になる女性が対象
※20～38歳で令和6年度に偶数年齢になる女性は単独受診可
最高970円

令和6年4月
スタート!

付加健診の対象年齢が拡大されます!



令和6年3月まで

40歳・50歳のみ

令和6年4月から

40歳・**45歳**・50歳・**55歳**・**60歳**・**65歳**・**70歳**

付加健診 とは?

- 生活習慣病予防健診と一緒に受診いただく健診です。(付加健診単独での受診はできません。)
- 腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査が含まれています。
- 協会けんぽの費用補助により、**2,689円(最高)**で受診いただけます。
- 対象者は令和6年4月2日～令和7年4月1日に対象年齢に達する被保険者となります。

生活習慣病予防健診：受診までの流れ

Step① 案内

事業所様

生活習慣病予防健診対象者一覧が協会けんぽから事業所様あてに届きます。



3月下旬に
発送しています

Step② 予約

事業所様または被保険者(ご本人)様

Step①案内に同封のリーフレットから希望する健診機関へ予約してください。



健診機関はこちらからも
ご覧いただけます



Step③ 受診

被保険者(ご本人)様

健診機関からのご案内に従い受診してください。また、保険証は必ず提示してください。



● お問い合わせ先 保健グループ TEL:076-431-5273



全国健康保険協会 富山支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/toyama/>

メールマガジン会員募集しています

右の二次元コードから簡単に
登録ページにアクセスできます!



〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

TEL: 076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索